

## 令和4年度第3回市川市介護保険地域運営委員会 会議録

### 1. 開催日時

令和5年2月1日（水）14時00分～15時30分

### 2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第1委員会室

### 3. 出席者

#### 【委員】

伊藤委員（委員長）、高木委員（副委員長）、淡路委員、大野委員、南川委員、  
西川委員、疋田委員、吉田委員、渡邊委員

（欠席者1名）

#### 【市川市】

池田福祉政策課長、寺島介護福祉課長ほか

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 議事

(1) 令和5年度地域包括支援センターについて（諮問）

①令和5年度市川市高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）  
基本指針・運営指針

②令和5年度市川市高齢者サポートセンター事業計画

(2) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告）

(3) 地域密着型サービスの公募について（報告）

(4) 令和5年介護給付適正化事業について（報告）

(5) 市川市の介護保険事業の特徴について（報告）

(6) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）

(7) その他

### 6. 配付資料

・諮問書（写）

・会議次第

・資料1-1 令和5年度市川市高齢者サポートセンター  
（地域包括支援センター）基本指針・運営指針（案）

・資料1-2 令和5年度 市川市高齢者サポートセンター事業計画（案）

- ・資料2 介護予防支援事業等の委託事業者の追加について
- ・資料3 地域密着型サービスの公募について
- ・資料4 令和5年度 介護給付適正化事業について
- ・資料5 市川市介護保険事業の特徴把握
- ・当日配布資料1 第6期 市川市介護保険地域運営委員会 委員名簿
- ・当日配布資料2 令和5年度市川市介護保険地域運営委員会  
年間スケジュール（予定）

## 7. 議事録

(14時00分開会)

発言者	発言内容
伊藤委員長	<p>(①令和5年度市川市高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）基本指針・運営指針、②令和5年度市川市高齢者サポートセンター事業計画について、福祉部長より諮問を行った。)</p> <p>(1) 令和5年度地域包括支援センターについて（諮問）</p> <p>①令和5年度市川市高齢者サポートセンター （地域包括支援センター）基本指針・運営指針</p> <p>②令和5年度市川市高齢者サポートセンター事業計画</p> <p>それでは、議題(1)「令和5年度地域包括支援センターについて（諮問）、①令和5年度市川市高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）基本指針・運営指針、②令和5年度市川市高齢者サポートセンター事業計画」についてです。こちらは令和5年度の計画について審議することとなっております。事務局より説明をお願いいたします。</p>
介護福祉課長	<p>(資料1-1から資料1-2に基づき説明)</p>
伊藤委員長	<p>ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問などはございますでしょうか。</p>
南川委員	<p>資料1-2「令和5年度 市川市高齢者サポートセンター事業計画（案）」に記載の「終活への支援」について質問がございます。</p> <p>終活と言えば、財産の管理や成年後見などの幅広いお話になると思います。その中での市の取り組みとして、資料には「終活に関する講座の開催」と記載されておりますが、それ以外の取り組みでは、関係機関との連携も含めて、例えばどのようなことを想定されているのでしょうか。ビジ</p>

南川委員	<p>ネス的な取り組みもあるかと思いますが、自治体として適切に連携していくという意味では、どのようなことを考えているのでしょうか。</p>
介護福祉課長	<p>終活支援に対する行政の取り組みとして、まずは市民に終活について分かりやすく知ってもらうために、終活に関する講義をしていただいております。終活についてのホームページを作成し、掲載しております。</p> <p>関係機関との連携についてご説明いたします。現在は消費生活センターでも、終活についての講座をされております。そのような機関や、高齢者サポートセンターなどと連携をしながら、より市民に終活について知っていただくために、周知、啓発を行っていきたいと考えております。</p>
南川委員	<p>弁護士として気になる点は、民間の事業者に繋げるようなシステムになってしまうと、事業者はピンからキリまでおりますので、消費者に対する誤った説明がトラブルになりかねません。</p> <p>自治体としての節度を保つためには、特定の事業者との連携とならない形が望ましいのではないかと思います。事業のスタンスは、もう少し明確にしておく必要があるかと思います。</p>
渡邊委員	<p>災害時は、高齢者サポートセンターが地域の中核を担うとお話を聞きました。現状、自治体と民生委員ですら、災害時に支援を要する方の名簿が一致しておりません。高齢者サポートセンターが中核となるためには、少なくとも自治体と民生委員の名簿は一致しなければなりません。そのために、高齢者サポートセンターを活用していくというイメージでしたが、現状は市役所に申し出をしていただいた方を要支援者としているとお話を聞きましたので、我々としてはその方々を要支援者のメインとし、民生委員もそれに合わせて統一していただけると、意識が分散しないと思います。</p> <p>現状、統一がされていないので、統一への見通しを立てていただきたいと思います。</p>
介護福祉課長	<p>災害につきましては、統一をするということも非常に重要であると認識しております。しかし、高齢者サポートセンターが主導となり、統一を行っていくことは難しい現状です。従って、災害について取り組んでいる関係部署と連携し、しっかりと対応をしていきたいと思っております。</p>
大野委員	<p>現在BCPの作成を進めております。災害がいつ起きるか分からないという状況の中では、担当している方々の安否確認も、高齢者サポートセンターと連携して行う必要があると思っております。</p> <p>しかし、我々も生きている以上、自分の命や家族を優先するという考えもありますので、すべてを期待されても困ります。</p>

大野委員	<p>やれることは備え、BCPの作成を進めながら、特に高齢者のひとり暮らしや認知症の方についての困難ケースは、民生委員の方も含め、顔が見える関係づくりを進めながら、事業を進めていければと思います。</p>
伊藤委員長	<p>ケアマネジャー、市川市内の法人、民生委員、高齢者サポートセンターなどうまくネットワークを作っていけたら良いかと思います。</p> <p>他にご意見やご質問などはございますでしょうか。</p>
大野委員	<p>以前から、高齢者サポートセンターの仕事量の多さや、人員配置が適切かどうかについて、疑問を感じております。</p> <p>高齢者サポートセンターとケアマネジャーは連携して動きますが、電話をしても不在の場合があります。困難ケースの依頼もありますが、ご家族が困って高齢者サポートセンターへ訪問をしてから、私たちへ連絡が来るまでのタイムラグもあります。</p> <p>過去には、9月に訪問をしたのに、翌年の1月にやっと連絡が来たというケースが何件かありました。それは1つの高齢者サポートセンターではなく、数か所の高齢者サポートセンターでのケースですので、やはり人員が足りているのかが疑問です。</p> <p>また、高齢者サポートセンターへ連絡をすると、退職などで人が変わっていることもあり、顔が見える関係になかなか繋がらないと感じております。</p> <p>業務の多さ、地区の人口割合、仕事の内容や大変さという面で、人員配置を考えていただきたいと、ケアマネジャーとして思いました。</p> <p>また、成年後見についても、困難ケースの依頼で成年後見のお話になりますが、ケアマネジャーと社会福祉士の対応のタイミングにタイムラグがありすぎて、話が進まずに余計困難になるというケースもあります。</p> <p>この点についても、市役所からどのような流れになっているのかの確認や報告、高齢者サポートセンターの補助などもしてもらえればと思います。</p>
介護福祉課長	<p>高齢者サポートセンターの人員配置については、業務の内容などを踏まえ、地区の人口割合についても考えていきたいと思っております。</p> <p>成年後見についても、体制強化のため、まずは令和5年に計画を作成し、地域とのネットワーク作りを行いながら、事業を進めていきたいと考えております。</p>
伊藤委員長	<p>人員配置について、高齢者サポートセンターには定員はあるのでしょうか。</p>

介護福祉課長	<p>高齢者サポートセンターの人員配置については、圏域で3,000人から6,000人の高齢者に対して、3職種の職員配置が条例で定められており、2,000人増えるごとに、職員が1人ずつ配置されることとなっております。</p>
渡邊委員	<p>高齢者サポートセンターでは、地域の方の問題が発生した時点で、問題をリスト化されていると思いますが、介護保険でのリスト化、教育委員会でのリスト化などのように、分野ごとに集積はされているのでしょうか。</p> <p>75歳以上の方、生活保護を受けている方、もしくは市の見守りの対象となっている方など、情報は分野別に集積ができると思います。</p> <p>現在そのような集積をされていない場合は、将来的にさせていただくことは可能でしょうか。</p>
介護福祉課長	<p>個人情報ですので、取り扱いには非常に注意をする必要があります。</p> <p>高齢者サポートセンターに相談に来られた方については、相談記録を残し、関係部署と連携をとりながら、支援をしております。</p>
伊藤委員長	<p>事業の1つとして、高齢者サポートセンターの事業評価があると思いますが、今のお話も含めた評価をしていただければと思います。</p> <p>その他に質問などはございますでしょうか。</p>
伊藤委員長	<p>それでは、事務局から補足などがございましたらお願いいたします。</p>
介護福祉課長	<p>皆様ご意見ありがとうございました。答申については、本日の議題終了後にご提示をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
伊藤委員長	<p>修正事項は無いかと思いますので、資料のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
伊藤委員長	<p>それではご承認をいただきましたので、次の議題に移ります。</p> <p><b>(2) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について(報告)</b></p>
伊藤委員長	<p>それでは、議題(2)「介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について(報告)」について、事務局より説明をお願いします。</p>
介護福祉課長	<p style="text-align: center;"><b>(資料2に基づき説明)</b></p>

伊藤委員長	ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。
南川委員	14番目の事業所の「株式会社 ケアプランいちご」の住所が「市川パークハイツ」となっておりますが、正しくは「市川パークハイツ」だと思います。
介護福祉課長	大変失礼いたしました。
伊藤委員長	他にご意見やご質問などはございますでしょうか。
	<b>(3) 地域密着型サービスの公募について (報告)</b>
伊藤委員長	それでは、議題(3)「地域密着型サービスの公募について (報告)」について、事務局より説明をお願いします。
介護福祉課長	<b>(資料3に基づき説明)</b>
伊藤委員長	現在の介護事業の充足度合などは非常に難しい問題で、タイムリーに行うことはなかなかうまくいかないとは思いますが、引き続きよろしく願いいたします。 他にご意見やご質問などはございますでしょうか。
	(異議なし)
	<b>(4) 令和5年介護給付適正化事業について (報告)</b>
伊藤委員長	それでは、議題(4)「令和5年介護給付適正化事業について (報告)」について、事務局より説明をお願いします。
介護福祉課長	<b>(資料4に基づき説明)</b>
伊藤委員長	ただいま事務局から説明がありました。それでは委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。
	(異議なし)
	<b>(5) 市川市の介護保険事業の特徴について (報告)</b>

伊藤委員長	<p>それでは、議題(5)「市川市の介護保険事業の特徴について(報告)」について、事務局より説明をお願いします。</p>
介護福祉課長	<p>(資料5に基づき説明)</p>
伊藤委員長	<p>市川市に対する認定審査が甘いという評価や、介護保険サービスを利用していない人がいることは良いことか悪いことかなど、いろいろな視点で地域共生を踏まえながら、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
大野委員	<p>介護保険認定についての説明では、重度者が多いというお話がありました。10ページに記載のある認定率のまとめの内容になりますが、「審査会では一次判定で評価しきれない介護の手間を考慮している。」とあり、これはケアマネジャーとしては大変ありがたいことで、これが無いと適切な介護度ではないと思います。その下には、「全国と比較すると高い傾向にある。」と記載がありますが、これは「介護の手間」をさせていただいているから全国と比較して高い傾向となっているため、認定審査が甘いからという理由で適正化に取り組む必要は無いと思います。「介護の手間」をさせていただかないと、家で生活できない方もたくさんおりますので、全国と比較する必要は無いと思いました。</p> <p>また、16ページの「日常生活圏域における介護施設等の整備状況」と、資料3「地域密着型サービスの公募について」について質問がございます。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護は令和2年度末の整備総数が3か所とのことで、私は南部以外の地域でこのサービスをたくさん使っておりますが、地域の区分分けはこれが適切なのか疑問を感じております。</p> <p>例えば、市川南にある市川市福祉公社では、担当の地域が大町まであり、夜間日中問わず車でもかなりの時間がかかることから、サービスの利用をやめてしまう方もたくさんおりますので、適正な場所に配置があると良いと思います。</p> <p>また、昨年も同じ時期に同様の資料をいただき、その時に市川市の在宅率が高いとお話がありましたが、現在も変わらずです。</p> <p>1年が経ち、特別養護老人ホームの整備数が16か所と記載がありますが、今日新たに1か所オープンし、17か所になったかと思えます。</p> <p>しかし、個室の特別養護老人ホームは圧倒的にベッド数が多く、1年間で見ると、医療保険、介護保険ともに負担割合が2、3割と枠ができたため、ある程度の年金受給者であれば、支払う額は高くなっていると思います。そのため、負担割合が3割の方でも、個室に入所するお金が無いことから、多床室を望む方が増えております。</p>

大野委員	<p>また、多床室の人口の男女比が戦後からさほど差が無くなっており、4.5：5.5ほどの割合ですが、男性部屋が圧倒的に少ないため、施設に入りづらい思います。</p> <p>個室についても、今日オープンの個室でさえ満床になっておらず、空きがありますとセールスが来るような状況です。</p> <p>特別養護老人ホームを建てる際は、ある程度考えていただかないと、特別養護老人ホームが潰れてしまうのではないかと心配しております。</p> <p>また、福祉用具について記載のある22ページでは、「福祉用具貸与のみのサービス利用者のケアプランについて、令和4年10月から、長期間にわたる（1年以上）福祉用具貸与の場合に、当該ケアプランを作成する居宅介護支援事業者に対し、点検・検証を実施している。」と記載があり、こちらがとても気になっております。</p> <p>私たちの担当する方は重度者の割合が多いので、福祉用具を使っている方がたくさんおり、福祉用具しか使っていない方もたくさんおります。</p> <p>難病や悪性腫瘍の方は、医療保険を利用しますので、ヘルパーやデイサービスを利用できなく、介護保険では福祉用具しか借りられません。従って、福祉用具しか使っていないから点検をするという安易な考えを持たなくても良いのではないかと思います。</p>
介護福祉課長	<p>福祉用具を使っている方の点検については、例外給付を受けた方を対象に調査を開始したところでございます。</p>
伊藤委員長	<p>他にご意見やご質問などはございますでしょうか。</p>
	<p><b>(6) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について (報告)</b></p>
伊藤委員長	<p>それでは、議題(6)「地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について(報告)」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>(非公開のため省略)</b></p>
	<p><b>(7) その他</b></p>
伊藤委員長	<p>それでは、議題(7)「その他」についてです。本日その他の議題はございますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日、「その他」の議題はございません。</p>
伊藤委員長	<p>それでは答申に移りますので、事務局から説明をお願いいたします。</p>



事務局	<p>それでは、本日の議論を踏まえ、伊藤委員長より答申書をいただきたいと思います。伊藤委員長、福祉部長、よろしくお願いいたします。</p> <p>(①令和5年度市川市高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）基本指針・運営指針、②令和5年度市川市高齢者サポートセンター事業計画について、伊藤委員長より答申を行った。)</p>
伊藤委員長	<p>それでは、令和4年度第3回市川市介護保険地域運営委員会を終了いたします。</p>
終了	

(15時30分閉会)

市川市介護保険地域運営委員会  
委員長 伊藤 勝仁